

## 「小田原の地魚愛用店」の募集を開始します

「小田原の地魚」を買う・食べる場所の情報が欲しい消費者の皆様と、地魚を売りたい・食べてもらいたい提供店の皆様のニーズをマッチングする制度を開始します。

### 目的

小田原の地魚を積極的に取り扱う店舗を「小田原の地魚愛用店」として登録し、広く市内外にPRすることで、「小田原の地魚」を買って、味わってもらい機会を増やし、認知度の向上と消費拡大を推進します。

### 対象

小田原の魚市場で取引される地魚を扱っている、飲食業、鮮魚販売業、水産加工業、宿泊業の各店舗（所在地は小田原市内外を問いません）で、登録基準を全て満たす者。

### 登録受付期間

平成26年3月28日（金）より随時

### 登録基準

- (1) この活動の目的に賛同し、小田原の地魚を、可能な限り広く年間を通じて取り扱うこと。
- (2) 小田原の魚市場に登録されている買受人又はその荷を扱っている者であること。
- (3) 販売・使用している地魚が地場産であることや、その魅力を消費者に積極的にPRすること。
- (4) 今後も、地魚の販売・使用を増やす意欲があること。
- (5) 登録承認証と登録幟等を店舗に掲げること。
- (6) 協議会への店舗関係情報の提供と、広報宣伝に協力すること。
- (7) 登録料等の費用負担に協力すること。

### 登録料と登録期間

2年間で1,500円（更新時も同様）

### 「小田原の地魚」とは

「小田原の魚市場」で取引される地魚（魚、その他水産動物、海藻類を含む）を指し、水産加工品については、その地魚を主原料とする製品を指します。

### 連絡先

小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会事務局  
小田原市役所 経済部 水産海浜課 大野  
0465-22-9227

### 募集要領は必ずご一読ください。

申請書や登録要領など、詳細は、<http://odawara-sakana.com/> へ

